



子どもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」の通室対象を小学1年生から中学3年生まで拡大します

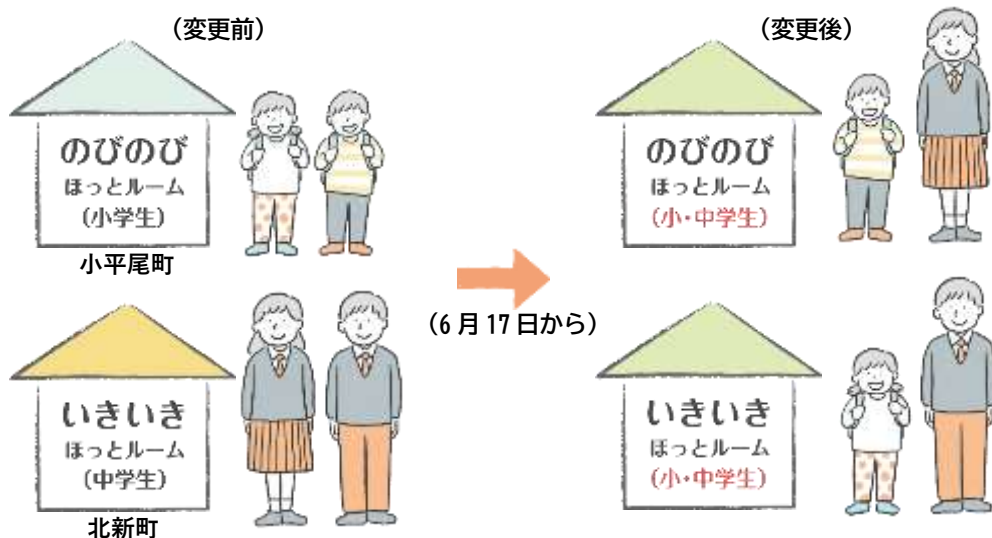
6月17日（月）から、子どもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム（北新町）」「のびのびほっとルーム（小平尾町）」を小学1年生から中学3年生まで利用できるように、対象を拡大します。

子どもの居場所・学び支援室は、学校に登校しづらい児童・生徒に対して、一人ひとりに合わせた活動や様々な人との関わりを通じて、自分らしく過ごせる居場所や生き方を見つけられるよう運営を進めています。

なお、それぞれの活動は市立在籍校で出席扱いとなります。どこでも学ぶことができる多様な環境・場づくりに全力で取り組むことにより、本市から「不登校」という概念をなくすことを目指します。

■変更内容

これまで、それぞれの通室対象を中学生、小学生と限定していたため、立地や活動内容をもとに施設を選択することができない状況でした。加えて、全国的に不登校傾向にある児童・生徒の数が増加している中、本市においても同様の傾向にあることから、両施設の指導員を増員し、これまでより多くの児童・生徒を受け入れられるように体制を整えました（施設の移動や改築等はありません）。



不登校児童生徒状況（不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校(人)	26	43	61	56	59	104	119
中学校(人)	112	103	121	119	137	156	147
計	138	146	182	175	196	260	266

のびのびほっとルーム登録者数

	R4
小学校(人)	39
計	39

いきいきほっとルーム登録者数

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校(人)	2	1	1	1	0
中学校(人)	15	20	26	32	39
計	17	21	27	33	39

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市 教育委員会事務局 教育指導課（課長補佐 中田） ☎0743-74-1111(内線 2701)